

(地域アクションプランフォローアップ会議資料)

集落活動センターを核とした 中山間地域の維持、再生の仕組みづくり

中山間地域対策課

集落活動センターを核とした中山間地域の維持、再生の仕組みづくり

■集落調査の概要

少子高齢化や過疎化が著しく進行する中山間地域の実態調査を行うことで、中山間地域の実情や住民の思いを知り、本県の中山間対策を推進する。

(従来から行ってきた調査)

集落データ調査

・H22国勢調査の結果を踏まえた市町村や集落ごとの人口、世帯、高齢化率等について調査・分析を実施

■調査対象数 2, 537集落

■データ内容

- ・県、市町村の人口、高齢化率の推移
- ・集落数の推移
- ・世帯規模別、人口増減別、世帯数増減別、高齢化率から見た集落の推移

※昭和35年から5年毎に定期的に調査

(今回、新たに実施した調査)

集落実態調査

- ・中山間地域を基本として、50世帯未満の集落を対象に実施
(調査項目により、2段階で集落の実態や課題、住民の思いを把握)
【調査内容……集落活動、生活(生活環境、安心安全)、産業振興】

集落代表者聞き取り調査

- ・実際に地域に入り、集落やコミュニティ活動の実態等について、地区長等の代表者からの聞き取り調査を実施。

【調査対象】 1, 359 集落

【調査項目】 64項目

【調査期間】

H23. 8月初旬～H24年1月末

【実施方法】

調査員や県、市町村等による面会

世帯アンケート調査

- ・1, 359集落の中から、各市町村と協議し、2～3集落を抽出して、アンケート調査を実施。

【調査対象】

抽出した109集落の20歳以上の者

【調査項目】

世帯主 11項目 個人 33項目

【配布数】

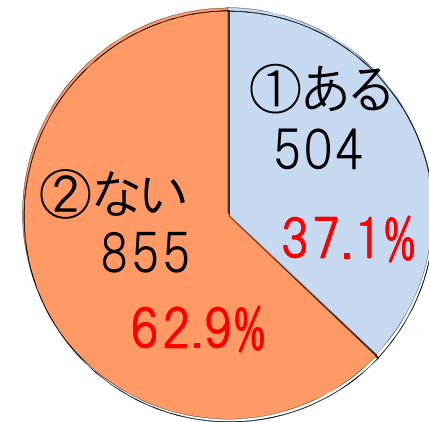
2, 607世帯(個人5, 476人)

【実施方法】

集落代表者の協力による個別配布

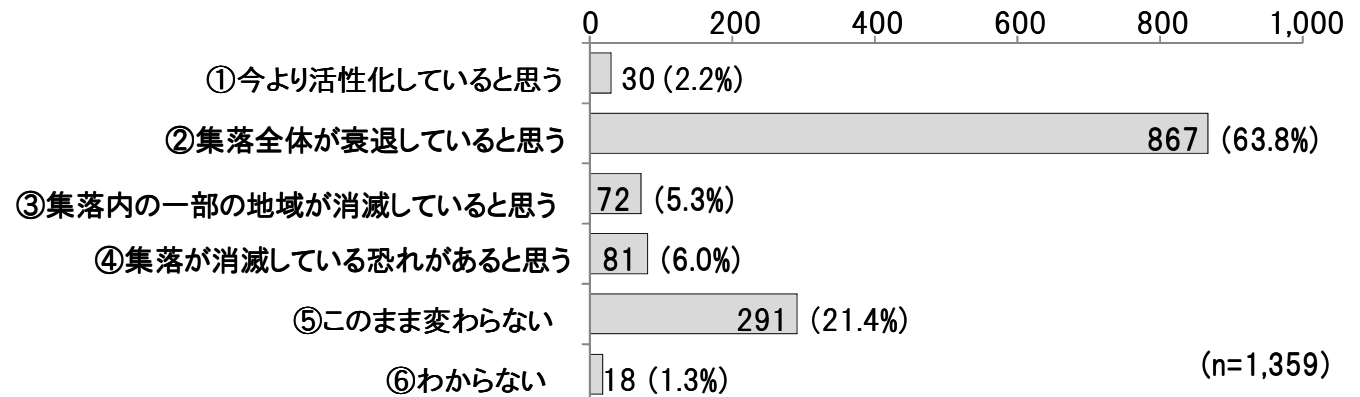
■ 集落調査から見てきたこと

● 集落内で住民主体により活動する団体の有無



(n=1,359)

● 今後(おおよそ10年後)の集落の姿、様子



(n=1,359)

○ 集落調査から、人口や世帯の減少、高齢化の進行により様々な課題が浮き彫りに

- ・産業や地域づくりの後継者不足
- ・コミュニティ活動の衰退
- ・一人暮らしによる健康面での不安
- ・生活環境の悪化（生活物資、移動手手段の確保等）
- ・基幹産業である第一次産業の衰退
- ・現金収入の減少
- ・野生鳥獣による被害の増大など

複雑化

多重化

中山間地域で引き続き暮らしていくことが困難な状況

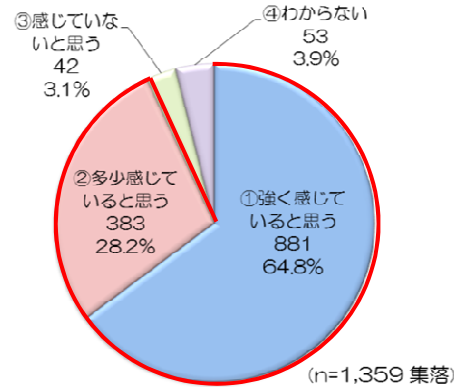
集落活動センターを核とした中山間地域の維持、再生の仕組みづくり

その一方で

●集落への「愛着」や「誇り」

集落に対する「愛着」や「誇り」について、

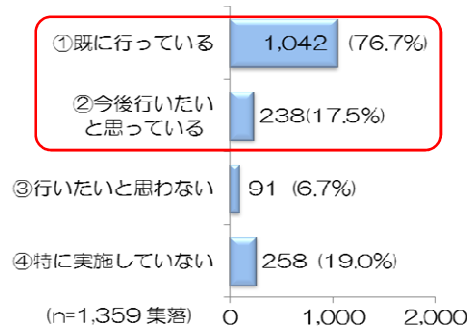
93.0%の集落で、「感じていると思う」と回答。



●近隣の集落との連携

集落の活動、伝統行事やイベント等について、

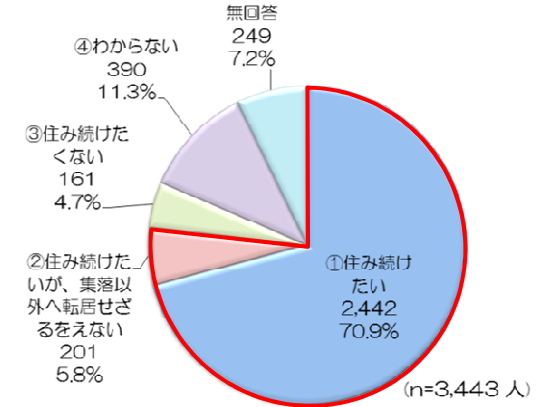
94.2%の集落で、「既に行っている」、「今後、行いたい」と回答。



●今後も住み続けたい

集落に住んでいる方のうち、

76.7%の方が、「住み続けたい」と回答

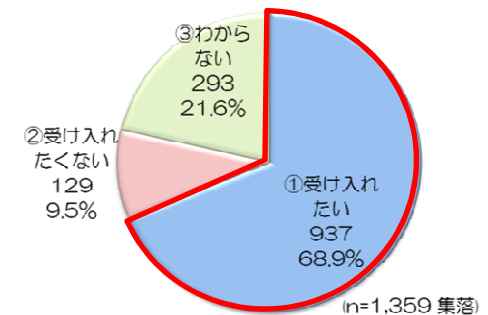


●Iターン移住者の受け入れ

(移住への受け入れ意向)

Iターン移住者の「受け入れ」について、

68.9%の集落で、「受け入れたい」と回答



「地域への誇りと愛着を持って、集落どうして助け合いながら、引き続き住み続けたい」といった住民の皆さまの思いを確認

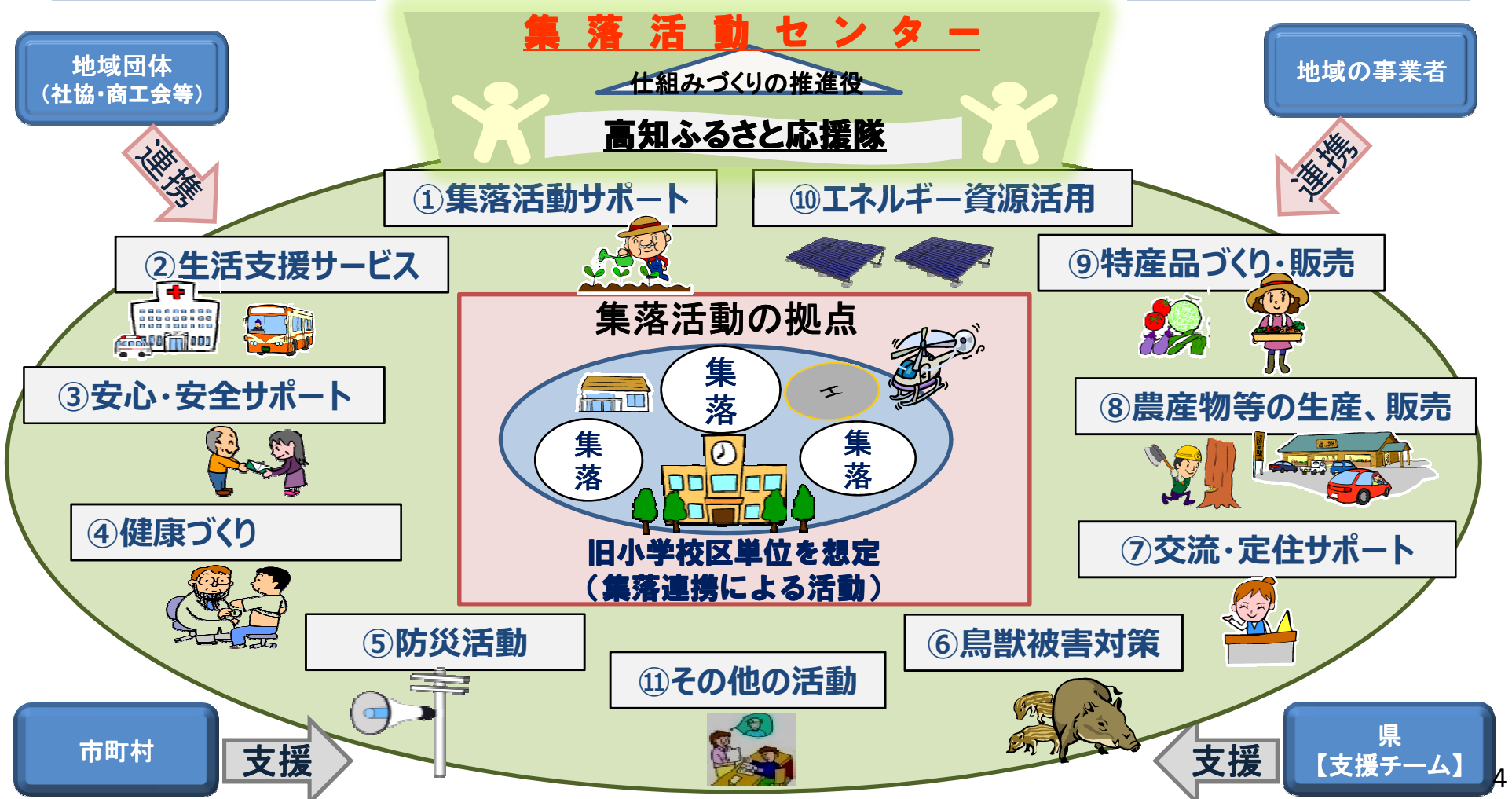
中山間の絆のネットワークの構築

これまで、生活、福祉、産業、防災などの分野で個々に進めてきた活動を地域が一丸となって総合的に推進することで、それぞれの地域が抱える課題やニーズに応じ、地域住民、地域団体、市町村、県が一体となって取り組みの推進

集落活動センターを核とした中山間地域の維持、再生の仕組みづくり

■ 中山間の絆のネットワークの核となる集落活動センターの取り組み

地域住民が主体となって、旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組み



集落活動センターを核とした中山間地域の維持、再生の仕組みづくり

■ 集落活動センターへの支援内容

◆ 集落活動センター推進事業費補助金 ◆

【補助内容】

- ① 集落活動センターの設置に向けた初期投資(ハード・ソフトとも)への支援
- ② センターの設置や運営に係る活動従事者(高知ふるさと応援隊)の person 費を含む活動費への支援

【補助事業者】 市町村

【事業実施主体】 ①: 市町村及び集落、地域団体、NPO法人等 ②: 市町村

【補助率】 市町村事業費の1/2以内 【補助上限】 ①: 10,000千円/1箇所

【補助期間】 最長3年間 ②: 1,000千円/1人

◆ アドバイザーによる支援 ◆

集落活動センターの運営について、総合的に助言を行う県のアドバイザー等を導入(6名を委嘱)

◆ 研修会の開催 ◆

予定地区の住民や市町村等を対象に集落活動センターの立ち上げや運営に関する研修会を開催

◆ 支援チームによる支援 ◆

【集落活動センター支援チーム(センター別支援チーム)】

平成24年度に立ち上げる集落活動センターごとに支援チームを編成し、全庁を挙げた支援を実施

(構成メンバー)

中山間地域対策課担当者、地域支援企画員を中心に、関係課・関係出先機関の担当者等

■ 事例：集落活動センター「汗見川」による集落維持の仕組み

地域住民が主体となって、汗見川ふれあいの郷 清流館を拠点に、集落の連携による既存活動のブラッシュアップや新たな活動の実施をつうじて、次世代の人材を確保し、集落での活動をいつまでも続けられる魅力ある集落を目指す。【平成24年6月17日 開設】



集落活動センターを核とした中山間地域の維持、再生の仕組みづくり

■ これからの展望

◎ 中山間対策は、「待ったなし」の状況

この10年間でポイント・・・10年後では、手遅れとなってしまう
(人口減少、高齢化の更なる進展により、集落が衰退、消滅の恐れ)

10年後を見据えた仕組みづくりが不可欠

・集落活動センターの立ち上げ計画

【平成24年度】 11ヶ所 【10年間】 130ヶ所が目標
※市町村の意見、要望を反映

・高知ふるさと応援隊の導入計画

【10年間】 1,000人導入が目標
※3人程度×34市町村×10年間

中山間地域の課題解決の拠点

(産業づくり、地域の支え合い、福祉活動、防災・防犯、エネルギー資源活用など)

県の施策を重点投資

・あったかふれあいセンター、ヘリポート、新エネルギー、移住促進交流・観光、特産品づくりなどの施策の重点的な導入

県のビジョン等と連携

・「産業振興計画」、「日本一の健康長寿県構想」等の基本政策や、南海地震対策との重点プロジェクト等とのタイアップ